

2025 年10月採用 嘱託職員募集要項

令和7年8月

募集職種

事務

社会福祉に関する調査・企画・委員会運営・広報、関係機関・団体との連絡調整、生活福祉資金等貸付・償還業務、地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)・成年後見制度に関する業務、福祉人材確保に関わる業務、研修の運営 等

採用人数

5 名程度

応募資格

- (1)大学、短期大学、専修学校(就業年限 2 年以上の専門課程で年間授業数 680 時間以上のものに限る)、各種学校(高等学校 3 年生卒業を入学資格とする就業年限 2 年以上の課程のものに限る)を卒業した者又は見込みの者
- (2)社会福祉に関わる様々な課題の解決や、福祉サービスの向上に熱意を有する方
- (3)パソコン操作ができる者

ワード、エクセル等のソフトを操作し、データ入力・資料作成が支障なく行えること。
電子メールの操作やインターネットによる情報検索等、インターネット環境における基本的なパソコン操作が支障なく行えること

採用予定日

令和7年10月 1 日(水)

契約期間

令和7年10月1日～令和8年3月31日

応募方法

下記、求人サイトにて必要事項を記載の上、エントリーをお願いします。エントリー後、送付するメッセージに顔写真を添付して返信いただくとエントリー完了となります。

- (1) [マイナビ転職](#)から応募

掲載期間 令和7年8月8日(金)～令和7年9月 25 日(木)

求人サイト掲載情報は、求人掲載後[本会 HP 採用情報ページ](#)にて更新いたします。
随時ご確認ください。

選考方法

(1) 一次選考

書類選考(エントリーシートにて、職務経歴、その他記載事項についての確認)

一次選考の結果は、可否にかかわらずご連絡します。

(2) 適性検査

一次選考合格者に対して、WEB で適性検査を受検いただきます。

(3) 二次選考

一次選考合格者に対する面接(個別)

日時 随時

会場 東京都社会福祉協議会 会議室

面接集合時刻は、当方が指定し、二次選考対象者に通知します。面接所要時間は 20 分程度です。

勤務場所・勤務時間・休日

従事する業務の内容により勤務地が異なります。従事する業務は、本会の業務状況により採用後決定します。

	(1)勤務場所		(2)勤務時間	(3)休日
①	東京都社会福祉協議会	新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ内	9:00-17:45 (休憩 60 分)	土曜、日曜、祝日
②	東京都社会福祉協議会 飯田橋ビル事務室	新宿区揚場町 1-18 飯 田橋ビル 4 階		
③	東京都社会福祉協議会 お茶の水事務室	千代田区神田駿河台 1-8-11 東京 YWCA 会館 3 階		
④	東京都福祉人材センター 人材情報室	千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター7階	8:45-17:30 (休憩 60 分) *担当業務により月 1,2 回 程度、9:30-18:15、又は 11:30-20:15 勤務の可 能性あり	日曜、月曜から土曜 の1日、祝日

報 酬

月額 ￥276,360円 *本俸に地域手当(46,060 円)を加えた額です。

規程により、通勤手当、住宅手当、扶養手当を支給

休 暇

有給休暇(年間 20 日)、夏季休暇(有給休暇と別途に付与、令和6年度実績5日)、
年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)、忌引休暇、結婚休暇、等あり

福利厚生

健康保険・厚生年金・雇用保険・労災加入、健康診断実施、ストレスチェック実施

契約の更新

①契約は年度単位で行い、業務の状況等により更新する場合があります。

更新する場合の雇用期間の上限は、当該始期の属する年度の翌々年度の末日です。

②更新は、契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、経営状況、従事している業務の状況、その他により判断します。

個人情報の取り扱いについて

本募集に提出された応募書類は、東京都社会福祉協議会の採用選考のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類についてはお返し出来ませんのでご了承ください。
(選考終了後廃棄処理します)

＼ぜひご覧ください／

東社協採用情報ページでは、嘱託職員として勤務された方の声を紹介しています
[嘱託職員経験者の声はこちらをクリック](#)



お問い合わせ

東京都社会福祉協議会 総務部「職員採用係」(石井)
〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ内
TEL03(3268)7171 Email saiyou2@tcsw.tvac.or.jp